

2023年度 第102回 全国高校サッカー選手権大会奈良大会 実施要項

- (1) 主催 一般社団法人奈良県サッカー協会、奈良テレビ放送（株）
- (2) 後援 奈良県教育委員会、読売新聞社
- (3) 主管 一般社団法人奈良県サッカー協会第2種委員会、奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部
- (4) 期日 抽選会 2023年9月5日（火）
大会 2023年10月15日（日）～11月12日（日）
- (5) 会場 県立橿原公苑陸上競技場、奈良県フットボールセンター、ヤナギフィールド
県内各高校グラウンド 等
- (6) 参加資格 1) 奈良県高等学校体育連盟に加盟登録された高等学校チーム、生徒であること。
2) 学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
3) 2023年度（公財）日本サッカー協会に登録を完了したものであること。
4) 2023年4月2日以降当該学校に在学しているものとする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
年齢は、2004年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は3回までとする。
5) チーム編成において、合同チームを編成する際は、別紙規定に基づくこととする。
6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、親権者の転勤等によりやむを得ず転校した者で、奈良県高体連会長の認可があればこの限りではない。
7) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は6)に準じるものとする。
ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
8) 学校長の出場承認を受けた者であること。
9) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (7) 競技規定 1) (公財)日本サッカー協会「競技規則 2023/2024」による。
2) 試合開始30分前までにメンバー用紙に必要事項を記入後、選手証（コピー可）とともに本部に提出する。
3) 交代は、提出したメンバー表の交代要員の中から、5名まで認められる。後半の交代回数は3回までとする。
但し、ハーフタイムの交代は後半の交代回数に含めない。
4) 延長戦に入ったとき、さらに1名（6人目）の交代は出来ない。
5) 試合中に退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とし、それ以降については、規律委員会の指示に従う。
6) 大会において2度の警告（累積）を受けた者は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
7) ユニフォーム着用については次項【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】による。
8) その他は、2023年度奈良県高等学校体育連盟サッカー専門部ハンドブック申し合わせ事項による。
- (8) 競技方法 1) トーナメント方式で実施する。
2) 試合時間は、80分とする。なおハーフタイムのインターバルの時間は10分とする。
3) 準々決勝までの試合において勝敗を決しない場合はPK方式によって決める。
4) 準々決勝・準決勝において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、それでも勝敗の決しない場合はPK方式によって準決勝・決勝に出場するチームを決める。決勝において勝敗を決しない場合は20分の延長戦を行い、勝敗の決しない場合はPK方式によって、1位・2位の順位を決める。
5) 1位のチームが第102回全国高校サッカー選手権大会に出場する資格を得る。
- (9) 参加申込 2023年8月23日（水）までとする。U-18サイトにて参加確認を行う。
また参加チームは8月23日（水）～9月12日（火）17:00の間にサッカー協会におけるWEBでの大会参加登録を行うこと。
詳細はWEB登録に関しての別途連絡事項を参照のこと。
- (10) 抽選会 9月5日（火）15:30～ 於：東大寺学園
- (11) 監督会議 9月5日（火）14:00～ 於：東大寺学園
- (12) 参加費 5,000円
- (13) エントリー 2023年9月5日（火）抽選会時に提出すること。申し込みは別紙様式を使用すること。
- (14) 表彰 1) 1・2・3位を表彰する。
2) 上位4チームの中からフェアプレー賞を表彰する。
3) 大会得点王および大会優秀選手を表彰する。
- (16) その他 1) 競技にかかわる役員は、参加チームに割り当てられるので、協力すること。
2) 参加チームは、グラウンドの確保に協力すること。
3) 実施委員会事務局は、大和広陵高校内に設置する。
事務局住所 〒635-0802 北葛城郡広陵町的場401
大和広陵高校内 上間 脩人 宛 電話 0745-57-0300

【奈良県高体連ユニフォーム着用規定】

- 1 本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
- 2 ユニフォームのロゴ等が異なっても、主たるデザイン・色が同系であれば着用することができる（ビブス等は不可）。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 4 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 5 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 6 ユニフォームソックスの下に別のソックスを着用する場合、ユニフォームソックスと同色でなくても良い。
- 7 アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 8 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。